

# 留守家庭児童育成会 臨時運営委員長會議

---

平成29年12月21日(木)午前9時30分～

会場：名古屋市西文化小劇場

# 本日の議題

I. 障害児受入推進助成の拡充について

II. 放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業助成の新設について

1. 助成概要
2. 助成対象者に係る留意事項
3. 助成対象経費に係る留意事項
4. 助成対象基準額に係る留意事項
5. 既存の助成制度との相違点等について
6. 申請書類等に係る留意事項

III. 質問票について

# I . 障害児受入推進助成の拡充について

## (1) 趣旨

---

育成会において、障害児の受入れを推進するため、障害児の受入れを行っており、かつ、障害児受入に対応できる指導員を配置した場合の助成として、障害児受入推進助成を実施している。

今回、従来の助成に加えて、新たに医療的ケア児の受入れを行い、看護職員の配置をした場合の助成を新たに実施することで、育成会における、医療的ケア児の受入れ環境を整えることを目的とする。

## (2) 拡充内容

---

一定の症状を有する医療的ケア児を受け入れており、かつ、当該受入に対応するため、看護職員等を配置した場合は、1支援の単位あたり年額3,847千円を助成する。

※医療的ケア児には、医師の診断等により、日常的に「たん吸引、経管栄養、導尿、酸素吸入」のいずれかの対応（比較的に短時間で処置を完了するものに限る。）を要する状態にあると認められた児童をいう。

※看護職員等とは、保健師、助産師、看護師、准看護師をいう。

## ＜参考：障害児受入推進助成の内容（拡充後）＞

| 障害児等の在籍状況               | 助成金の支給額                            |
|-------------------------|------------------------------------|
| 障害児 1～2名                | 年間1,796千円（月額149,660円（4月は149,740円）） |
| 障害児 3名以上                | 年間3,592千円（月額299,320円（4月は299,480円）） |
| 医療的ケア児 1名以上             | 年間3,847千円（月額320,500円（4月は321,500円）） |
| 医療的ケア児 1名以上<br>障害児 1～2名 | 年間5,643千円（月額470,250円）              |
| 医療的ケア児 1名以上<br>障害児 3名以上 | 年間7,439千円（月額619,900円（4月は620,100円）） |

※対象児童が前月を全日欠席した児童については、助成対象外とする。

### (3) 申請方法

---

毎年度4月7日までに各区民生子ども課あて、指定の交付申請書に、医師の診断書及び看護師免許証の写し等の添付書類を添えて、申請する。

ただし、平成29年度に限っては、平成30年3月7日までに申請のあった育成会に対して、年間助成額から既に交付した額との差額を交付する。

**記載例**

| 障害児受入推進助成認定申立書                      |        |    |        |                                  |  |   |
|-------------------------------------|--------|----|--------|----------------------------------|--|---|
| (1) 医療的ケア児以外の障害児の在籍状況               |        |    |        |                                  |  |   |
| 氏名                                  | 学校名    | 学年 | 入会年月日  | 障害の状況                            |  |   |
|                                     |        |    |        | 障害名                              | 障害の程度  | 加算該当事由<br>(該当番号に○を付すこと)   |
| ○○ ○○                               | △△ 小学校 | 1年 | ×年×月×日 | 自閉症                              | 級度   | 1. 身体障害者手帳を所持<br>2. 愛護手帳を所持<br>3. 特別児童扶養手当を受給<br><input checked="" type="checkbox"/> 医師等の診断(判定) |
|                                     |        | 年  | 年 月 日  |                                  | 級度   | 1. 身体障害者手帳を所持<br>2. 愛護手帳を所持<br>3. 特別児童扶養手当を受給<br>4. 医師等の診断(判定)                                  |
|                                     |        | 年  | 年 月 日  |                                  | 級度   | 1. 身体障害者手帳を所持<br>2. 愛護手帳を所持<br>3. 特別児童扶養手当を受給<br>4. 医師等の診断(判定)                                  |
|                                     |        | 年  | 年 月 日  |                                  | 級度   | 1. 身体障害者手帳を所持<br>2. 愛護手帳を所持<br>3. 特別児童扶養手当を受給<br>4. 医師等の診断(判定)                                  |
| (2) 医療的ケア児の在籍状況                     |        |    |        |                                  |  |   |
| 氏名                                  | 学校名    | 学年 | 入会年月日  | 医療的ケア児の状況(該当番号に○を付すこと)           | 配置職員   |   |
|                                     |        |    |        | 医療的ケアの内容                         |  |   |
| ○○ ○○                               | △△ 小学校 | 3年 | ×年×月×日 | 1. たん吸引 2. 経管栄養<br>3. 導尿 4. 酸素吸入 | 1. 保健師<br>2. 産婆師<br><input checked="" type="checkbox"/> 看護師<br>4. 推看護師 |   |
|                                     |        |    |        | 1. たん吸引 2. 経管栄養<br>3. 導尿 4. 酸素吸入 | 1. 保健師<br>2. 産婆師<br>3. 看護師<br>4. 推看護師                                  |   |
| 上記のとおり障害児又は医療的ケア児を受け入れていろことを申し立てます。 |        |    |        |                                  |  |   |
| 平成30年 3月 7日                         |        |    |        |                                  |  |   |
| 育成会名 ○○放課後児童クラブ                     |        |    |        |                                  |  |   |
| 代表者名 運営委員長 ◇◇ ◇◇                    |        |    |        |                                  |  |   |

**注1** 申し立てのとき、助成該当事由を証する身体障害者手帳、愛護手帳、特別児童扶養手当受給認定通知書又は医師等の診断（判定）書の写しを添えてください。

**注2** 対象児童が医療的ケア児の場合は、医師の診断書等及び看護職員等の免許証の写しを添えてください。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とする。

医療的ケア児以外を記入（変更なし）

医療的ケア児を記入

## 添付書類

・医師の診断書、意見書等

・看護師証の写しなど

## II. 留守家庭児童育成会キャリアアップ 処遇改善事業助成の新設について

# 1. 助成概要

## (1) 趣旨

---

育成会に対して放課後児童支援員（研修を修了する予定のものを含む）の賃金改善に必要な経費の補助を行うことにより、経験等に応じた放課後児童支援員の処遇の改善を促進し、もって児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、次世代を担う児童の健全な育成に資することを目的とする。

## (2) 助成金の内容について①

---

育成会が放課後児童支援員に対し、経験年数や研修実績等に応じた段階的な賃金改善の仕組みを設けることを目指す又は設けている場合に、次のA区分からC区分の段階に応じた賃金改善に必要な費用の一部を補助する。

ただし、放課後児童支援員以外の指導員についても、一定の要件<sup>注1</sup>を満たしている場合は、次のA区分からC区分の基準額の範囲内で助成対象に含めることができる。

注1:P25を参照

### (3) 助成金の内容について②

---

A区分：経験年数が概ね10年以上の放課後児童支援員で、愛知県が実施する  
「放課後児童支援員キャリアアップ研修」もしくはこれと同程度と認  
められる研修を修了した事業所長的立場にある者（年額372千円以内）

B区分：経験年数が概ね5年以上の放課後児童支援員で、上記A区分の研修を  
修了した者（年額248千円以内）

C区分：放課後児童支援員でA区分又はB区分以外の者（年額124千円以内）

（注）経験年数については、各年度の4月1日現在において算定する。

## (4) 要件

---

- ①平成28年度の該当指導員の賃金に対する改善が行われていること。
- ②賃金改善の全部又は一部が、基本給（月給等や決まって毎月支払われる手当）により行われていること。
- ③経験年数等に応じた定期昇給等の仕組みを各育成会において作成する運営規程や給与規程等で設けていること。

## (5) 対象金額

---

助成対象となる指導員の助成対象経費の合計額と別途算定する助成対象基準額（最高年868,000円）のいずれか小さい金額（100円未満切り捨て）とする。

ただし、助成対象となる賃金改善額については、常勤職員配置等助成又は放課後児童支援員等処遇改善等事業助成の対象となった金額は除くものとする。

⇒詳細は、資料3・資料4を参照

## (6) 申請方法

---

毎年度3月7日までに各区民生子ども課あて、指定の交付申請書に、賃金台帳の写し等の添付書類を添えて、申請する。

## 2. 助成対象者に係る留意事項について

## (1) 対象者の概要

---

- A区分：経験年数が概ね10年以上の放課後児童支援員で、愛知県が実施する「放課後児童支援員キャリアアップ研修」もしくはこれと同程度と認められる研修を修了した事業所長的立場にある者
- B区分：経験年数が概ね5年以上の放課後児童支援員で、上記A区分の研修を修了した者
- C区分：放課後児童支援員でA区分又はB区分以外の者

## (2) 放課後児童支援員の有資格者について

---

放課後児童支援員には、平成32年3月31日までに都道府県知事が行う研修を修了することを予定しているものを含む。

### (3) 経験年数について

---

- ・経験年数には、各年度4月1日現在の現況による。
- ・経験年数については、現在勤務している育成会の経験年数に加え、次に掲げる事業所等において、過去に児童の指導に直接従事した年数を加算した年数とすることができる。
  - ・ただし、過去の事業所での経験年数については、その事業所の代表者が発行する勤務証明書等で確認ができるものに限るものとする。
  - ・経験年数の算定には、採用日の属する月から退職する日の属する月までの期間を月単位で算定した合計月数により判定する。（1月末満の端数は切り上げて1月とみなす）
  - ・ただし、採用月と退職月が同じである場合には、その月については、1月とみなす。

## (4) 経験年数に含める事業所

---

放課後児童クラブ（類似事業を含む）、トワイライトスクール、トワイライトルーム、認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育事業所、認可外保育施設、小学校、中学校、高等学校、大学、義務教育学校（小中一貫校）、中等教育学校（中高一貫校）、特別支援学校、高等専門学校、児童相談所

ただし、児童の指導に直接従事した年数しか含め  
ることができないため、注意すること。

## (経験年数の積算方法の例①)

例1) 平成25年1月7日から現在まで引き続き勤務している者

⇒算定期間：平成25年1月から平成29年4月（4年4月）<5年 基準日は、平成29年4月1日

例2) 平成12年7月16日から平成16年11月1日までの勤務期間と平成28年8月29日から現在まで引き続き勤務している者

①平成12年7月から平成16年11月（4年5月） 勤務証明書が必要

②平成28年8月から平成29年4月（0年9月） 基準日は、平成29年4月1日

⇒算定期間：①と②の合計期間（5年2月）>5年

## (経験年数の積算方法の例②)

例3) 平成10年2月21日から平成13年10月15日までの勤務期間と平成13年10月16日から現在まで引き続き勤務している者

①平成10年2月から平成13年9月 (3年8月) **\*退職月を除く。**

勤務証明書が必要

②平成13年10月から平成29年4月 (15年7月)

基準日は、平成29年4月1日

⇒算定期間：①と②の合計期間 (19年3月) >10年

## （5）愛知県が実施する「放課後児童支援員キャリアアップ研修」もしくはこれと同程度の研修の受講者について

---

- ・研修受講要件については、各年度4月1日現在の現況による。
- ・ただし、平成29年度においては、県主催で平成29年10月から平成30年1月の期間に実施されている、放課後児童支援員キャリアアップ研修のうち、いずれか1科目以上の受講を修了したものを対象とする。

## (6) 事業所長的立場の職員について

---

- ・事業所長的立場については、各支援の単位ごとに、現場責任者として、育成会の運営に関わる業務に従事するとともに、育成支援の目標や計画を策定し、保護者、学校、地域との連携の中心となる放課後児童支援員で、運営規程等で保護者にその立場・職務が周知されているとともに、該当する指導員に対する労働条件通知書や発令書等に明示されていること。
- ・事業所長的立場にある職員は、支援の単位ごとに1名を限度とする。

## (7) 補助員（D区分）を対象者に含める場合

---

- ・本助成の対象職員については、原則として、（1）に掲げる放課後児童支援員とするが、上記以外の職員についても、経験年数や研修実績等に応じた段階的な賃金改善の仕組みを目指す又は設けている場合には、対象職員に含めることができる。
- ・ただし、補助員については、別途算定する助成基準額は、ないものとする。（他の助成対象者である放課後児童支援員の助成基準額の範囲内で、対象職員にすることができる。）

### 3. 助成対象経費に係る留意事項について

## (1) 基本①

---

- ・助成対象者の平成28年度の賃金額と申請年度の賃金額との差額を対象経費とするが、助成対象者ごとに、下記（6）の上限額を限度とする。
- ・助成対象経費については、経験年数等に基づき、基本給（月給等や決まって毎月支払われる手当）を改善した額を対象とし、賞与や一時金による改善額については、対象とならない。（ただし、平成29年度については、月給等の改善を基本として、支給のみ遡る場合は助成対象とする。）
- ・助成対象者の人数に上限はない。（ただし、経験年数10年以上の事業所長的立場にある放課後児童支援員については、支援の単位ごとに1人を限度とする。）

## (2) 基本②

---

- ・本助成により賃金改善を行う給与項目以外の項目において、賃金水準を低下させてはならない。
- ・常勤職員配置等助成又は放課後児童支援員等処遇改善等事業助成を申請している場合で、いずれかの助成対象とされた経費については、本助成の対象とならない。
- ・同一の対象者について、本助成の対象とする経費と常勤職員配置等助成や放課後児童支援員等処遇改善等事業助成の対象とする経費がある場合には、添付書類である賃金台帳等で、経験年数に基づく改善部分とその他の改善部分を明確に区分して申請しなければならない。(明確に区分されていない改善額については、その他の改善額とみなす。)

## (参考3－1：基本給の対象経費の区分)

常勤職員配置等助成を助成X、放課後児童支援員等処遇改善等事業助成を助成Y、放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業助成を助成Zとした場合

| 区分                   | 経験年数等に基づく改善額 | その他の改善額      |
|----------------------|--------------|--------------|
| 助成X又はYと助成Zを併せて申請する場合 | 助成Zの対象経費     | 助成X又助成Yの対象経費 |
| 助成X又はYのみ申請する場合       |              | 助成X又助成Yの対象経費 |
| 助成Zのみ申請する場合          | 助成Zの対象経費     | 助成対象外        |

※助成X又は助成Yについては、どちらか一方のみ申請できる。

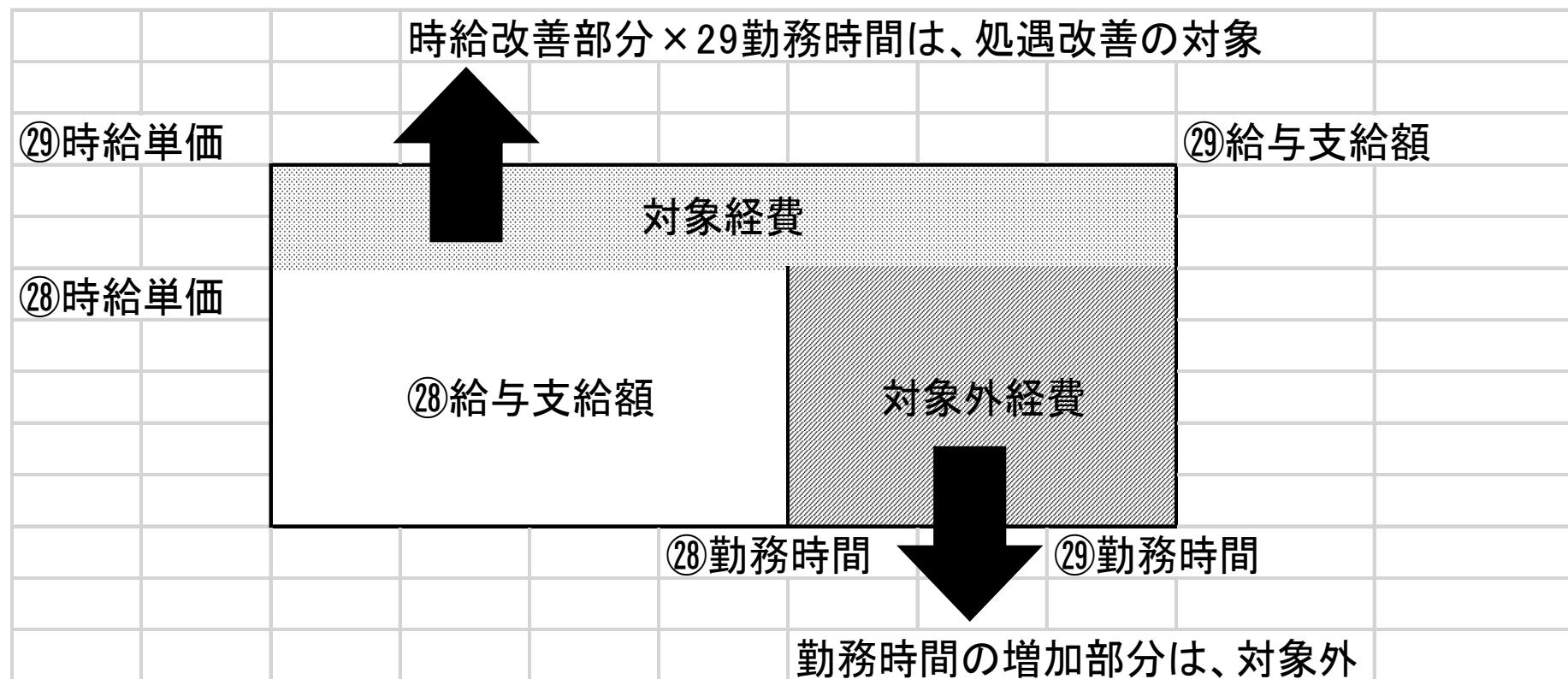
### (3) 賃金改善の方法について（基本給の場合）

---

- ・給与の支払い形態として、経験年数等に基づく改善額で、月給等で毎月決まって支払われるものの改善額に限る。
- ・なお、時間給制の支払い形態のものに関しては、時間給単価による改善額に限り助成の対象とし、勤務時間の増加による改善額については、対象とならない。

（放課後児童支援員等処遇改善等事業助成の考え方と同じ）

## (参考3－2:時間給制職員の対象経費の区分)



## (4) 賃金改善の方法について（手当の場合）

---

- 手当等の改善額のうち、この事業の対象とする経費については、育成会やその他の児童福祉事業等での勤続年数や経験年数等に基づく処遇改善として、毎月支払われることが給与規程等で明らかにされているものに限る。

## (5) 社会保険料事業主負担分について

---

- ・常勤職員配置等助成又は放課後児童支援員等処遇改善等事業助成を申請している場合は、対象経費に含めることができない。（放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業のみの申請を行う場合は、平成28年度からの増加分のみ対象となる。）

## (6) 対象職員の区分及び上限額について

| 区分  | 内容   | 上限額※    |
|-----|--|---------|
| A区分 | 経験年数が10年以上の放課後児童支援員で、愛知県が実施する「放課後児童支援員キャリアアップ研修」の研修を修了した、事業所長的立場にある者 | 年額372千円 |
| B区分 | 経験年数が概ね5年以上の放課後児童支援員で、愛知県が実施する「放課後児童支援員キャリアアップ研修」を修了した者              | 年額248千円 |
| C区分 | 放課後児童支援員でA区分又はB区分以外の者  | 年額124千円 |
| D区分 | 補助員  | 年額124千円 |

※ただし、月の中途において、新たに対象となった職員については、翌月からとし、助成対象期間の月数が12月に満たない場合は、上限額を12で除した額に助成対象期間の月数を乗じた額（円未満は切捨て）を上限額とする。

## ( 7 ) 積算方法の例①

---

A区分の放課後児童支援員が1名、B区分の放課後児童支援員が1名いる場合でそれぞれ平成29年度に新たに経験年数に基づく改善額として年間400千円、200千円を支給した場合

A区分の指導員の賃金改善額400千円 > 上限額372千円 ⇒ 対象額372千円

B区分の指導員の賃金改善額200千円 < 上限額248千円 ⇒ 対象額200千円

支援の単位合計：572千円

## (8) 積算方法の例②

B区分の放課後児童支援員が1名、C区分の放課後児童支援員が1名、及びD区分の補助員が1名いる場合で、それぞれ平成29年度に新たに経験年数に基づく加算手当として年間300千円、100千円、300千円を支給した場合

Bの指導員の経験加給手当300千円 > 限度額248千円 ⇒ 対象額248千円

Cの指導員の 経験加給手当100千円 < 限度額124千円 ⇒ 対象額100千円

補助員の経験加給手当 300千円 > 限度額124千円 ⇒ 対象額124千円

支援の単位合計：472千円

資料4の助成対象基準額（最高年868千円）との比較が必要です。

## 4. 助成対象基準額に係る留意事項について

## (1) 助成対象基準額の考え方について

---

次の（2）と（3）のいずれか小さい金額とする。

## (2) 対象職員の基準額の合計額

助成対象職員の区分ごとに以下の金額とし、それぞれの基準額を合計した金額を支援の単位あたりの基準額とする。(D区分は、基準額なし)

| 区分  | 内容  | 年間基準額   |
|-----|---|---------|
| A区分 | 経験年数が10年以上の放課後児童支援員で、愛知県が実施する「放課後児童支援員キャリアアップ研修」を修了した、事業所長的立場にある者 | 年額372千円 |
| B区分 | 経験年数が5年以上の放課後児童支援員で、愛知県が実施する「放課後児童支援員キャリアアップ研修」を修了した者             | 年額248千円 |
| C区分 | 放課後児童支援員でA区分又はB区分以外の者   | 年額124千円 |

### (3) 支援の単位あたりの基準額

---

年間868千円

#### ※ (2) 及び (3) 共通の留意点

- ・月の中途において、新たに登録された育成会については、翌月からとし、助成対象期間の月数が12月に満たない場合は、基準額を12で除した額に助成対象期間の月数を乗じた額（円未満は切捨て）とする。

## (4) 積算方法の例①

---

A区分の指導員を1名、B区分の指導員を2名、C区分の指導員を1名、D区分の指導員を2名の合計6名を年間を通じて助成対象とした場合

### ①対象職員の基準額の合計

A区分の指導員・・・年間372千円×1名=372千円

B区分の指導員・・・年間248千円×2名=496千円

C区分の指導員・・・年間124千円×1名=124千円

D区分の指導員・・・・・・・・・・・・ 基準額なし

---

対象職員の基準額の合計：992千円

### ②支援の単位ごとの基準額

年間868千円

### ③ ①>②のため、基準額868千円

## (5) 積算方法の例②

---

A区分の指導員1名を10月から配置し、B区分の指導員2名を1月から配置した場合  
(育成会の開所は、10月からの場合)

### ①対象職員の基準額の合計

B区分の指導員・・・年間248千円×6か月/12か月×1名=124千円

C区分の指導員・・・年間124千円×3か月/12か月×2名=31千円

---

対象職員の基準額の合計：155千円

### ②支援の単位ごとの基準額

年間868千円×6か月/12か月=434千円

### ③ ①<②のため、基準額155千円

※資料3の助成対象経費との比較が必要です。

## 5. 既存の助成制度との相違点等について

## (1) 制度の相違点①

| 区分       | 放課後児童支援員等処遇改善等事業助成   | 常勤職員配置等助成 | 放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業助成   |
|----------|--|-----------|---|
| 要件       | ①平日の開所時間が18時30分を超えていること<br>②開所日数が250日以上あること<br>③基準年度(25年度)に対して賃金改善を行っていること |           | ①平成28年度に対して賃金改善を行っていること<br>②賃金改善の全部又は一部が、基本給等により行われていること。<br>③段階的な賃金改善の仕組みがあること                 |
| 対象       | 常勤職員・非常勤職員   |           | 基本的に放課後児童支援員  |
| 経験年数等の要件 | 要件なし   |           | A区分: 10年以上の研修修了者である事業所長的立場にある放課後児童支援員<br>B区分: 5年以上で研修修了者である放課後児童支援員<br>C区分: A区分又はB区分以外の放課後児童支援員 |
| 研修受講要件   | 要件なし   |           | A区分及びB区分には、要件あり   |

## (2) 制度の相違点②

| 区分        | 放課後児童支援員等処遇改善等事業助成 | 常勤職員配置等助成                          | 放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業助成                          |
|-----------|--------------------|------------------------------------|--|
| 育成支援の従事要件 | 5項目のいずれかに従事        | 11項目(一体型又は連携型以外については、10項目)のいずれかに従事 | なし   |
| 補助対象額     | 平成25年度からの賃金改善額     | 賃金改善額を含む職員を配置するための追加費用の一部          | 平成28年度からの賃金改善額のうち、経験年数等に基づくもの                    |
| 対象者ごとの上限額 | なし                 | なし                                 | A区分:372千円、B区分:248千円<br>C区分及びD区分:124千円<br>※いずれも年額 |
| 基準額       | 年間1,541千円          | 年間2,904千円                          | A区分からC区分までの区分に応じ、1名ごとの基準額の合計額(最高年868千円)          |
| 支払方法      | 年間改善見込額を年4回に分けて支給  | 年4回の申請期までの賃金支払実績に基づき支給             | 年間の賃金改善額を3月に支払い                                  |

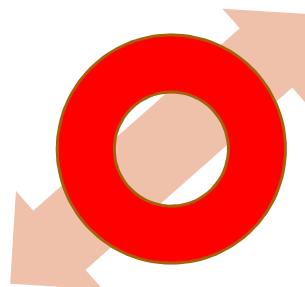
### (3) 制度の相違点③

| 区分                 | 放課後児童支援員等<br>待遇改善等事業助成                      | 常勤職員配置等助成                          | 放課後児童支援員キャリアアップ処遇改<br>善事業助成  |
|--------------------|---|------------------------------------|------------------------------|
| 人件費の<br>計算対象<br>職員 | 助成対象となる職員のみ                                 | 助成対象職員を含めて職員<br>全員                 | 助成対象となる職員のみ                  |
| 各申請時<br>期の計算<br>方法 | 年度当初から各申請時<br>期までの人員費確定額と<br>それ以降の見込み額      | 年度当初から各申請時期ま<br>での人員費確定額のみ         | 年度当初からの賃金改善額                 |
| 積算内訳<br>書の作成<br>方法 | 積算内訳書Ⅰ(対象職員<br>ごとに作成)※                      | 積算内訳書Ⅱ(各申請期)<br>人件費管理台帳(毎月作成)<br>※ | 積算内訳書Ⅲ(対象職員ごとに作成)※           |
| 注意点                | 同時に両事業の対象となることは不可<br>(年度の中途中における助成区分の変更も不可) |                                    | 左記の2助成のいずれかと同時に対象となるこ<br>とも可 |

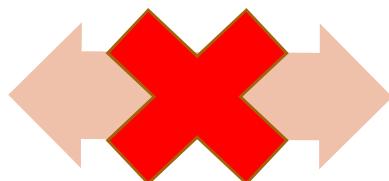
※社会保険料事業主負担分を申請する場合は、積算内訳書が必要。

#### (4) 既存の助成と併せて交付を受ける場合

放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業助成

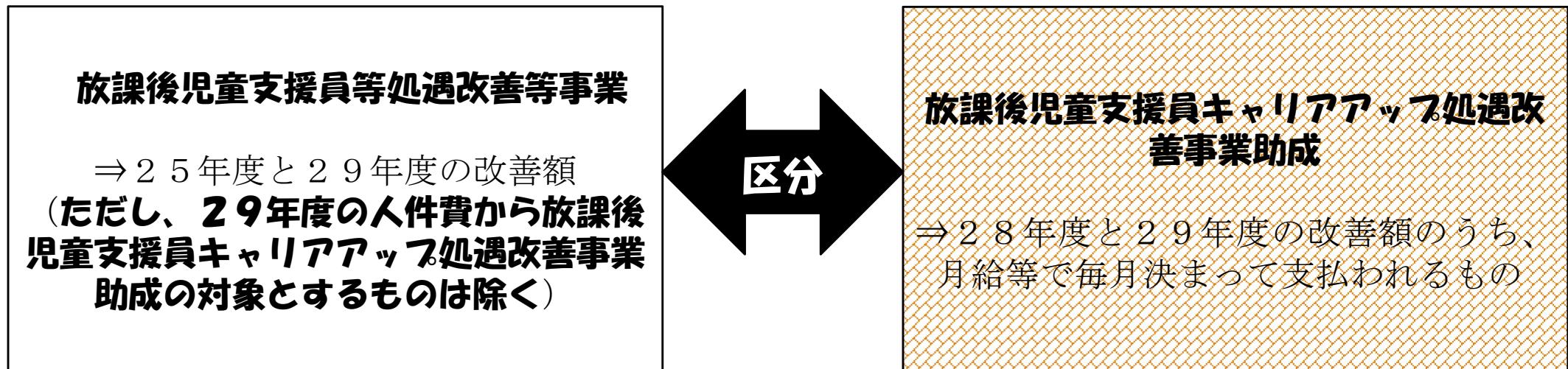


常勤職員配置等  
助成



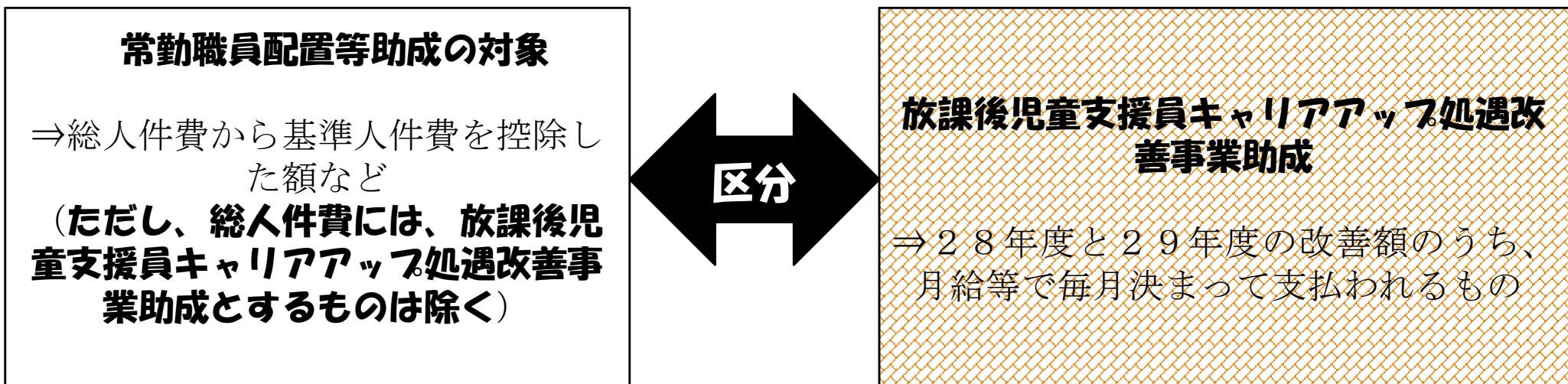
放課後児童支援員等処  
遇等事業助成

## (5) 放課後児童支援員等処遇改善等事業助成との関係



**同じ処遇改善額について、2つの助成対象とすることはできませんので、ご注意ください。**

## (6) 常勤職員配置等助成との関係



**同じ処遇改善額について、2つの助成対象とすることはできませんので、ご注意ください。**

## 6. 申請書類等に係る留意事項について

## (1) 提出書類について<平成29年度向け>

---

- ・留守家庭児童育成会助成金交付 変更申請書（第6号様式）
- ・放課後児童支援員キャリアアップ待遇改善事業助成総括表（第7号様式の13）
- ・放課後児童支援員キャリアアップ待遇改善事業助成申立書（第7号様式の14）
- ・積算内訳書Ⅲ
- ・助成対象職員の平成28年度分の賃金台帳の写し
- ・助成対象職員の平成29年度分の賃金台帳の写し
- ・段階的な賃金改善の仕組みが分かるもの（給与規程の写しなど）
- ・（社会保険料事業主負担分を請求する場合）積算内訳書（社保分）

| 第7号様式の13                            | <b>記載例</b> |              |               |            |                       |
|-------------------------------------|------------|--------------|---------------|------------|-----------------------|
| 放課後児童支援員キャリアアップ待遇改善事業助成総括表          |            |              |               |            |                       |
| 育成会名                                | ○○放課後児童クラブ |              |               |            |                       |
| 賃金改善する従事者数                          | 2          | 人            | 申立書別添のとおり（2枚） |            |                       |
| 助成総額                                | 306.100 円  |              |               |            |                       |
| 助成内訳                                | 氏名         | 賃金改善額<br>(A) | 上限額<br>(B)    | 基準額<br>(C) | (A)と(B)を比較して最も少ない額(D) |
|                                     | ○○ ○○      | 182.150 円    | 372.000 円     | 372.000 円  | 182.150 円             |
|                                     | □□ □□      | 141.000 円    | 124.000 円     | 0 円        | 124.000 円             |
|                                     |            | 円            | 円             | 円          | 円                     |
|                                     |            | 円            | 円             | 円          | 円                     |
|                                     |            | 円            | 円             | 円          | 円                     |
|                                     |            | 円            | 円             | 円          | 円                     |
|                                     |            | 円            | 円             | 円          | 円                     |
|                                     |            | 円            | 円             | 円          | 円                     |
|                                     |            | 円            | 円             | 円          | 円                     |
| 合計(E)                               |            |              | 306.150 円     |            |                       |
| 助成対象職員の基準額の合計額(F)                   |            |              | 372.000 円     |            |                       |
| 要綱第9第2項に定める基準額(G)                   |            |              | 868.000 円     |            |                       |
| (E)と(F)と(G)を比較して最も少ない額(H)           |            |              | 306.100 円     |            |                       |
| 上記のとおり相違ありません。<br>100円未満切り捨て        |            |              |               |            |                       |
| 平成 30 年 3 月 7 日                     |            |              |               |            |                       |
| 育成会名 ○○放課後児童クラブ<br>代表者名 運営委員長 ◇◇ ◇◇ |            |              |               |            |                       |
| 備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。             |            |              |               |            |                       |

## 放課後児童支援員キャリアアップ待遇改善事業助成総括表(第7号様式の13)の留意点

助成対象者1人ごとに記入

※1人ごとに個表を作成すること。

・E欄について(詳細は、資料3を参照)

1人ごとに上限額以内での改善額の合計額を記入

・F欄とG欄について(詳細は、資料4を参照)

1人ごとの基準額の合計額と支援の単位全体での基準額を記入

放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業  
助成申立書(第7号様式の14)の留意点(1/2)

|  |                |       |                 |                |       |       |         |      |   |       |
|--|----------------|-------|-----------------|----------------|-------|-------|---------|------|---|-------|
| 第7号様式の14                               | 記載例            |       |                 |                |       |       |         |      |   |       |
| 放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業助成申立書（個表）         |                |       |                 |                |       |       |         |      |   |       |
| 基本事項                                   | 氏名             | 雇用形態  | 主な勤務時間          |                |       |       |         |      |   |       |
|  | ○○ ○○          | 常勤    | 平日              | 13:00          | ～     | 19:00 | 学校休業日   | 8:00 | ～ | 17:00 |
|  |                | 非常勤   | 土曜日             | 8:00           | ～     | 17:00 | 週38時間勤務 |      |   |       |
|  | 放課後児童支援員の資格の有無 |       |                 | 段階的な賃金改善の予定の有無 |       |       |         |      |   |       |
|  | あり・なし          |       |                 | あり・なし          |       |       |         |      |   |       |
| 該当区分の判定                                | 事業所名           |       | 実勤務期間           |                |       | 算定期間  |         |      |   |       |
|  | 1              | ○○育成会 | 平成23年4月～平成29年4月 |                |       | 6年1月  |         |      |   |       |
|  | 2              | ○○小学校 | 平成21年4月～平成23年3月 |                |       | 2年0月  |         |      |   |       |
|  | 3              | ○○保育園 | 平成19年4月～平成21年3月 |                |       | 2年0月  |         |      |   |       |
|  | 4              |       |                 |                |       |       |         |      |   |       |
|  | 5              |       |                 |                |       |       |         |      |   |       |
| 合計                                     |                |       |                 |                | 10年1月 |       |         |      |   |       |
| 注：実勤務期間については、1日未満の端数は切り上げて1月として算定すること。 |                |       |                 |                |       |       |         |      |   |       |

・基本事項欄について

助成対象とする指導員の状況を記入

・経験年数欄について(詳細は、資料2を参照)

現在勤務する育成会での勤続年数も含めて、新しいものから順番に事業所ごとに記入すること。なお、過去の事業所については、職歴証明書があるものに限ること。

放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業  
助成申立書(第7号様式の14)の留意点(2/2)

|   |   |                 |                               |
|---|---|-----------------|-------------------------------|
| 該当区分の判定   | キャリアアップ研修受講履歴 (※A区分又はB区分は必須)  |                 |                               |
|   | 受講日   | 研修主催者           | 研修内容                          |
|   | <b>平成29年12月6日</b>   | <b>愛知県</b>      | <b>発達障害児など配慮を必要とする子どもへの支援</b> |
|   | 事業所長的立場の指導員の職務内容 (※A区分は必須)  |                 |                               |
|   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の勤務シフトの管理や業務の調整、職員間の連絡調整など</li> <li>・労務管理・給与支払事務、経理事務、など</li> <li>・学校・地域・保護者・区役所等との情報交換や連携等の業務</li> </ul> |                 |                               |
| 賃金改善状況  | 該当区分  | 助成対象期間          | 上限額                           |
|   | <b>A区分</b>  | <b>12月</b>      | <b>372,000円</b>               |
|   | 基準額   |                 | <b>372,000円</b>               |
|   | 基本給（月給）改善額(a)   | 基本給（時給）改善額(b)   | 手当改善額(c)                      |
| <b>240,000円</b>   |   | <b>42,000円</b>  |                               |
| 合計 (a)+(b)+(c)  |   | <b>282,000円</b> |                               |
| 注：年額欄「※」は助成対象期間とする。   |   |                 |                               |
| 上記のとおり、本事業において、該当職員について、経験年数に基づく賃金改善を行ったことを必要書類を添えて申し立てます。  |   |                 |                               |
| <p>平成30年 3月 7日</p> <p>育成会名 ○○放課後児童クラブ</p> <p>代表者名 運営委員長 ◇◇ ◇◇</p>  |   |                 |                               |
| 【必要書類（添付書類）】  |   |                 |                               |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・給与等の額が確認できる書類（それぞれの年度の給与規程や職員の賃金台帳の写し等）</li> </ul>  |   |                 |                               |
| 備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。   |   |                 |                               |

・研修欄について

受講した研修の内容を記入 (A区分又はB区分のみ)

・事業所長的立場の欄について

職務の内容を記入 (A区分のみ)

・賃金改善状況の欄について

月給、時給、手当の区別に改善額を記入。なお、別途積算内訳書を作成して添付すること。

添付書類

・積算内訳書

・賃金台帳の写し（28年度、29年度）

・段階的な賃金改善が分かるもの

平成29年度 放課後児童支援員キャリアアップ待遇改善事業助成 積算内訳書【記載例】

|                               |            |             |        |               |        |                    |        |                |        |        |        |        |
|-------------------------------|------------|-------------|--------|---------------|--------|--------------------|--------|----------------|--------|--------|--------|--------|
| 育成会名                          | 〇〇放課後児童クラブ |             |        |               |        |                    | 指導員氏名  | 〇〇 〇〇          |        |        |        |        |
| 申請年度(A)…平成29年4月から平成30年3月まで    |            |             |        |               |        |                    |        |                |        |        |        |        |
| 基本給<br>(月給制)                  | 4月         | 5月          | 6月     | 7月            | 8月     | 9月                 | 10月    | 11月            | 12月    | 1月     | 2月     | 3月     |
|                               | 20,000     | 20,000      | 20,000 | 20,000        | 20,000 | 20,000             | 20,000 | 20,000         | 20,000 | 20,000 | 20,000 | 20,000 |
| 基準年度(B)…平成28年4月から平成29年3月まで    |            |             |        |               |        |                    |        |                |        |        |        |        |
| (時基<br>給本<br>制給)              | 4月         | 5月          | 6月     | 7月            | 8月     | 9月                 | 10月    | 11月            | 12月    | 1月     | 2月     | 3月     |
|                               |            |             |        |               |        |                    |        |                |        |        |        |        |
| 申請年度の合計額(a)                   |            | 基準年度の合計額(b) |        | 差引改善額(c=a-b)  |        |                    |        |                |        |        |        |        |
| 240,000                       |            |             |        | 240,000       |        |                    |        |                |        |        |        |        |
| 申請年度単価(a)                     |            | 基準年度単価(b)   |        | 差引改善単価(c=a-b) |        | 申請年度における勤務時間の合計(d) |        | 年額改善額(e=c × d) |        |        |        |        |
|                               |            |             |        |               |        |                    |        |                |        |        |        |        |
| 申請年度(A)…平成29年4月から平成30年3月まで    |            |             |        |               |        |                    |        |                |        |        |        |        |
| 毎月決<br>まつて支<br>払わ<br>れる手<br>当 | 4月         | 5月          | 6月     | 7月            | 8月     | 9月                 | 10月    | 11月            | 12月    | 1月     | 2月     | 3月     |
|                               | 3,500      | 3,500       | 3,500  | 3,500         | 3,500  | 3,500              | 3,500  | 3,500          | 3,500  | 3,500  | 3,500  | 3,500  |
| 基準年度(B)…平成28年4月から平成29年3月まで    |            |             |        |               |        |                    |        |                |        |        |        |        |
|                               |            |             |        |               |        |                    |        |                |        |        |        |        |
| 申請年度の合計額(a)                   |            | 基準年度の合計額(b) |        | 差引額(c=a-b)    |        |                    |        |                |        |        |        |        |
| 42,000                        |            |             |        | 42,000        |        |                    |        |                |        |        |        |        |

月額の賃金改善額のうち、経験年数に基づく加算額のみ記入すること。

月給、時給、手当に区分し、それぞれの賃金改善額の合計額を申立書に転記すること。

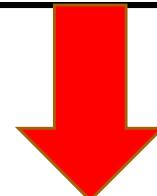
Excel様式は、別途区を通じて配布します。

# 賃金台帳の留意事項について

〇〇放課後児童クラブ 平成29年4月分賃金台帳

| 区分           | 〇〇 〇〇    | △△ △△   |
|--------------|----------|---------|
| 月額基本給        | ***, *** |         |
| 時間給          |          | **, *** |
| 経験年数加算(月給分)  | **, ***  |         |
| 経験年数加算(時間給分) |          | *, ***  |
| 合計           | ***, *** | **, *** |
| 超過勤務手当       | **, ***  |         |
| 経験年数加算手当     | *, ***   |         |
| 主任手当         |          |         |
| 事業所長手当       | **, ***  |         |
| 通勤手当         | **, ***  | **, *** |

経験年数に基づく加算部分について、  
その他の基本給や手当と明確に区  
分されて記載されていること。

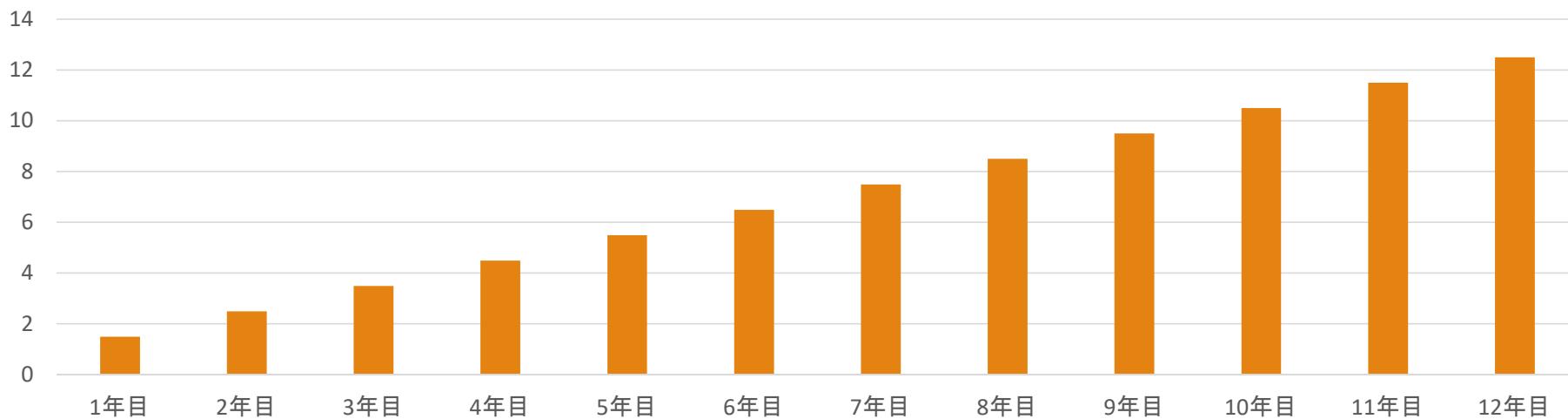


明確に区分されていないものに関しては、経験年数に基づく改善額に該  
当する場合でも、放課後児童支援員  
キャリアアップ待遇改善事業助成の  
対象とならない。（「その他の待遇  
改善」として、放課後児童支援員等  
待遇改善等事業助成又は常勤職員配  
置等助成の対象に該当する。）

## 段階的な賃金改善の仕組みについて①

～毎年昇給を実施する場合の例～

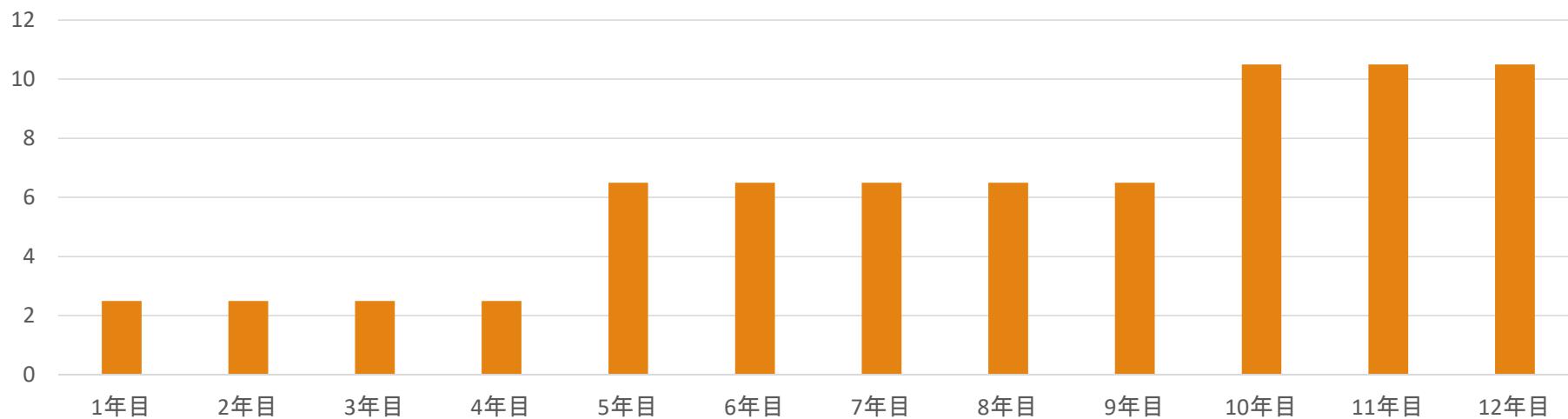
基本給の改善状況



## 段階的な賃金改善の仕組みについて②

～5年ごとに昇給を実施する場合の例～

基本給の改善状況



## 段階的な賃金改善の仕組みについて③

～経験年数に応じた手当を給与規定で定めている場合の例～

(経験年数に基づく手当)

次の資格、経験等を有し、その職務に就く者で、運営委員会の承認を受けた者に対し、下記の手当を支給する。

- ・経験年数 10 年以上で、事業所長である放課後児童支援員（管理職手当）月額 \*\*,\*\*\*円
- ・経験年数 5 年以上の放課後児童支援員（主任手当）月額 \*\*,\*\*\*円
- ・放課後児童支援員有資格者月額 \*\*,\*\*\*円

## (書類提出時の留意点)

---

- ・段階的な賃金改善の仕組みの有無については、就業規則、給与規定等に基づき、経験年数に基づく昇給措置又は手当等の加算措置が設けられていることが確認できることが必要です。
- ・なお、労働条件通知書等で指導員ごとに支給額が記載されているのみで支給要件等の定めがないものに関しては、段階的な賃金改善の仕組みが確認できないため、不可です。
- ・平成29年度にあっては、申請日までに所定の規定改正を行い、4月に遡って適用する旨の定めがある場合は、4月分から助成の要件を満たす育成会として取り扱います。

## (2) 育成会において備えるべき書類

- ・事業所長の氏名及び従事する職務等が記載されたもの（労働条件通知書など）
- ・現在の育成会での勤務期間が分かるもの（履歴書など）
- ・過去の事業所での勤務証明書



これらの書類は、実地指導で確認します。

## 事業所長的立場の職員の明示について

～労働条件通知書で明示する場合の例～

|      |  |
|------|--|
| 勤務期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日   |
| 勤務時間 | 月曜日から金曜日：午後1時から午後7時<br>土曜日：午前8時から午後7時<br>上記時間のうち、週40時間（ローテーション勤務）                              |
| 職種   | 主任指導員、運営管理者 など   |
| 勤務内容 | 1.児童の指導、育成に係る業務<br>2.児童の育成支援に係る業務<br>3.指導員間の連絡調整に係る業務<br>4.関係機関との連絡調整に係る業務<br>5.経理事務、労務管理事務 など |

～発令表で明示する場合の例～

平成××年×月×日

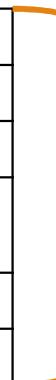
×× ×× 様

○○放課後児童クラブ  
運営委員長 ◇◇ ◇◇

○○放課後児童クラブの主任指導員に命ずる。

# 勤務証明書について

## 在職期間証明書（見本）

|      |  |   |
|------|--|---|
| 氏名   | OO OO  |  |
| 勤務期間 | 平成12年7月16日～平成16年11月1日                                  |   |
| 勤務場所 | △△保育園  |   |
| 勤務時間 | 月曜日から土曜日：午前7時30分から午後7時30分まで<br>上記時間のうち、週38時間45分（4週7休制） |   |
| 職種   | 保育士  |   |
| 勤務内容 | 乳幼児の保育業務   |   |

氏名、勤務期間、勤務場所、勤務内容が記載されたもの

上記のとおり相違ないことを証明します。

平成××年××月××日  
△△保育園長 □□ □□

施設長の証明が必要

### III. その他

## (1) 質問票の提出について

---

- ・今回の新規助成の内容について質問がある場合は、別紙「留守家庭児童育成会運営助成要綱の改正について（質問票）」の「質問内容」に記載の上、FAXまたはメールでご提出ください。
- ・質問票は、クラブ内で別の方が同一の質問内容を提出することを防ぐため、各クラブで取りまとめの上、ご提出ください。

## (2) 質問票に対する回答について

---

- ・回答につきましては、全ての質問に対して一括して回答し、各区民生子ども課を通じて情報提供いたします。（個別に回答はいたしません。）
- ・第1回目の回答は、平成30年1月31日（水）まで受付分を2月中旬までに回答させていただきます。（2回目以降につきましては、2月28日まで受け付け分を3月上旬に回答予定です。）
- ・ご要望等につきましては、回答いたしかねますので、ご了承ください。

### (3) 平成29年度のスケジュール

12月～1月

- ・就業規則、給与規定の改正等
- ・質問票の提出

2月

- ・質問票に対する回答を確認
- ・申請書類準備

3月

- ・交付申請書提出（7日期限）
- ・交付決定
- ・請求、補助金交付

本日の説明は以上です。  
ご清聴ありがとうございました